

総務政策常任委員会会議録

令和元年5月27日

場 所 第2委員会室

令和元年 5 月 27 日 (月曜日)

午前10時1分開会

会議に付託された議案等

○総合政策及び行財政対策に関する調査

○その他報告事項

- ・令和元年度宮崎県防災訓練について
- ・霧島山の火山活動の状況等について
- ・宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン
(アクションプラン)」(案)について
- ・「宮崎県 教育、学術、文化及びスポーツの振
興に関する施策の大綱」の一部改定について

出席委員 (8 人)

委 員 長	日 高 陽 一
副 委 員 長	脇 谷 のりこ
委 員	坂 口 博 美
委 員	丸 山 裕次郎
委 員	武 田 浩 一
委 員	高 橋 透
委 員	重 松 幸次郎
委 員	来 住 一 人

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

総務部

総 務 部 長	武 田 宗 仁
危機管理統括監	藪 田 亨
総 務 部 次 長 (総務・市町村担当)	横 山 幸 子
総 務 部 次 長 (財 務 担 当)	小 田 光 男
危機管理局長 兼危機管理課長	温 水 豊 生

総 務 課 長	棧 亮 介
人 事 課 長	田 村 伸 夫
行政改革推進室長	平 山 文 春
部参事兼財政課長	吉 村 達 也
財産総合管理課長	横 山 直 樹
防災拠点庁舎整備室長	楠 田 孝 藏
税 務 課 長	永 田 耕 嗣
市 町 村 課 長	石 田 涉
総務事務センター課長	満 行 智 浩
消 防 保 安 課 長	室 屋 利 春

総合政策部

総 合 政 策 部 長	渡 邊 浩 司
部参事兼総合政策部次長 (政策推進担当)	松 浦 直 康
総 合 政 策 部 次 長 (県民生活・文化祭担当)	小 堀 和 幸
総 合 政 策 課 長	小 倉 佳 彦
秘 書 広 報 課 長	児 玉 憲 明
広 報 戦 略 室 長	松 野 義 直
統 計 調 査 課 長	長 倉 健 一
総 合 交 通 課 長	大 東 収
中山間・地域政策課長	日 高 正 勝
産 業 政 策 課 長	米 良 勝 也
生 活 ・ 協 働 ・ 男 女 参 画 課 長	渡 久 山 武 志
交 通 ・ 地 域 安 全 対 策 監	水 口 圭 二
みやざき文化振興課長	日 吉 誠 一
国 民 文 化 祭 ・ 障 害 者 芸 術 文 化 祭 課 長	坂 元 修 一
記 紀 編 さ ん 記 念 事 業 推 進 室 長	河 野 龍 彦
人 権 同 和 対 策 課 長	磯 崎 史 郎
情 報 政 策 課 長	鎌 田 伸 次
国 民 ス ポ ー ツ 大 会 準 備 課 長	岩 切 喜 郎

会計管理局

会計管理者	大西祐二
会計管理局次長	佐藤領子
会計課長	松元清春
物品管理調達課長	川上清

人事委員会事務局

事務局長	吉村久人
総務課長	穴見誠
職員課長	有村隆

監査事務局

事務局長	高林宏一
監査第一課長	松原哲也
監査第二課長	岡田佳尚

議会事務局

事務局長	片寄元道
事務局次長	和田括伸
総務課長	藤山雅彦
議事課長	齊藤安彦
政策調査課長	日高民子

事務局職員出席者

議事課主査	本田雄毅
総務課主事	浜砂貴裕

○日高委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。現在のお座りの席のとおり決定してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、そのように決定いた

します。

次に、本日の委員会の日程についてであります。

お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員会の運営方法についてありますが、執行部入れかえの際は、委員長会議確認事項のとおり、10分程度の休憩を設けることに御異議はありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時4分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が総務政策常任委員会委員となったところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました宮崎市選出の日高陽一と申します。大変重要な委員会と考えておりますので、しっかりと8名で進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が、宮崎市選出の脇谷副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、児湯郡選出の坂口委員でございます。

串間市選出の武田委員でございます。

小林市・西諸県郡選出の丸山委員ございま

す。

続きまして、向かって右側ですが、日南市選出の高橋委員でございます。

宮崎市選出、重松委員でございます。

都城市選出、来住委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の本田主査でございます。

副書記の浜砂主事でございます。

次に、部長の御挨拶、そして幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○武田総務部長 おはようございます。総務部長の武田でございます。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

ただいま日高委員長から、委員の皆様の御紹介をいただきました。大変ありがとうございます。

一言、御挨拶を申し上げたいと思います。

少子高齢化・人口減少が急速に進む中で、本県におきましては、将来にわたって持続可能な地域づくりが求められておきまして、人口減少対策や雇用・経済対策を初め、取り組むべき諸課題が山積しております。

このような中、今年度は特に、宮崎県総合計画（アクションプラン）を初め、主要な計画を改定することとしております。

県といたしましては、厳しい財政状況にありまして、これらの施策を確実に推進し、県政の重要課題や県民ニーズに的確に対応していくため、引き続き、健全な行財政基盤の確立に取り組んでいくことが重要であると考えております。

このため、現在、新たなみやざき行財政改革プランの最終案を整理しているところでありまして、県議会におきましても御審議いただきまして、効率的で効果的な事業の実施に取り組ん

でまいりたいと考えております。

また、南海トラフ巨大地震や台風などの自然災害を初め、さまざまな危機事象に対して、これまで以上に常在危機の意識を徹底し、県民の安全・安心を確保しますとともに、庁内におきましては、メンタルヘルス対策、働き方改革の取り組みを推進しながら、職員が健康で働きやすい職場づくりに努めてまいりたいと考えております。

日高委員長を初め委員の皆様方には、今後とも御指導、御支援を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

それでは、座って説明をさせていただきます。

お手元の総務政策常任委員会資料1ページの総務部幹部職員名簿をごらんください

総務部の幹部職員を紹介させていただきます。

まず、私の右隣でございますが、危機管理統括監の藪田でございます。

総務部次長、総務・市町村担当の横山でございます。

総務部次長、財務担当の小田でございます。

危機管理局長兼危機管理課長の温水でございます。

総務課長の棧でございます。

人事課長の田村でございます。

行政改革推進室長の平山でございます。

部参事兼財政課長の吉村でございます。

財産総合管理課長の横山でございます。

防災拠点庁舎整備室長の楠田でございます。

税務課長の永田でございます。

市町村課長の石田でございます。

総務事務センター課長の満行でございます。

消防保安課長の室屋でございます。

最後に、議会担当の総務課主幹の高野でございます。

幹部職員の紹介は以上でございます。

次に、総務部の所管業務の概要等について説明いたします。

資料の2ページをお開きください。

総務部の組織についてであります。

本庁が*6課2室、出先機関が、各県税・総務事務所、自治学院、西臼杵支庁、消防学校の10所属となっております。

3ページから4ページにかけましては、本庁及び出先機関の課、担当の構成について記載しております。

次に、5ページをお開きください。

総務部の主な分掌事務と職員数を表にまとめております。表の下、欄外にありますように、本庁238名、出先機関302名、合わせて540名の職員で、ここに記載の分掌事務を行っております。

次に、6ページをお開きください。

総務部各課の予算についてであります。

令和元年度の歳入予算総額は、表の一番下の合計欄にありますように、一般会計と特別会計を合わせまして5,117億2,859万4,000円であります。

次に、7ページをごらんください。

歳出予算総額は、表の一番下の合計欄にありますように、一般会計と特別会計を合わせまして2,633億1,613万9,000円で、前年度当初予算額と比較しまして8%の増となっております。

なお、各課の分掌事務、予算の概要並びに主要事業の概要等につきましては、8ページから34ページにかけまして記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

次に、表紙の裏の目次にお戻りいただけますでしょうか。

(VI)のその他の報告事項であります。本日はここに記載の令和元年度宮崎県防災訓練に

ついてなど、2件につきまして御報告をさせていただきます。

詳細につきましては、危機管理局長が説明いたしますので、よろしくお願いたします。

なお、ただいまの説明について少し訂正をさせていただきます。

総務部の組織について、「6課2室」と説明いたしましたけれども、本庁「9課2室」ということで、訂正をお願いしたいと思います。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○温水危機管理局長 危機管理課から、2点、御報告をいたします。

初めに、令和元年度宮崎県防災訓練についてであります。

常任委員会資料の35ページをごらんください。

まず、1の目的であります。大規模災害等の発生時に、災害対策の中核となります災害対策本部の運営が効果的に機能しますように訓練を実施して、応急対応に必要な体制を整備しますとともに、関係機関との調整会議などの訓練本番までの事前準備等を通じまして、防災関係機関相互の顔の見える関係を構築したいと考えております。

また、市町村によります住民避難訓練など、住民参加型の訓練によりまして、自助、共助による地域防災力の強化を図ることとしております。

このため、2の基本的な考え方にありますとおり、特に、想像して議論する、課題の洗い出し、意識啓発等の3点に留意して、訓練に取り組んでまいりたいと考えております。

訓練の内容といたしましては、3の概要にありますとおり、4月下旬から8月にかけて、

※このページ右段に訂正発言あり

県職員の伝達参集訓練及び防災関係機関等も交えた2回の図上訓練を行った上で、11月9日、10日に、県民の皆様も参加する総合防災訓練を、高原町総合運動公園をメイン会場に、都城市、その他の市町村において実施する予定であります。

今年度の県総合防災訓練は、緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練及び九州・沖縄ブロックDMAT実働訓練と同時開催することとしており、九州各県の消防関係者や医療関係者等も参加する大規模な訓練になる予定であります。

訓練の内容としましては、地震、風水害、火山噴火を想定し、災害発生直後から応急復旧までのさまざまな実働訓練を実施する予定ですが、その具体的な内容については、今後、関係機関等との調整会議などを通じて固めていくこととしております。

防災訓練についての説明は以上であります。

次に、霧島山の火山活動の状況等についてであります。

常任委員会資料の36ページをごらんください。

新燃岳や硫黄山では活発な火山活動が続いておりますことから、県や地元自治体では、気象台が発表する火山情報に基づき、立入禁止区域の設定や登山道・県道の規制等を実施しまして、地域住民や登山者、観光客などの安全確保を図っているところであります。

まず、1の新燃岳の状況についてであります。

(1)の噴火警戒レベル等ではありますが、昨年6月28日以降、噴火は観測されていない状況にありまして、ことし4月5日に、噴火警戒レベルがレベル2(火口周辺規制)からレベル1(活火山であることに留意)に引き下げられたところでもあります。

次に、(2)の立入禁止区域ではありますが、現

在、新燃岳火口内、火口西側の熱異常域と火口北西側の溶岩流出区域が立入禁止区域に設定されております。

次に、(3)の登山道の規制状況ではありますが、新燃岳周辺を通る登山道の立ち入り規制を継続中であります。

続いて、2の硫黄山の状況についてであります。

(1)の噴火警戒レベル等ではありますが、硫黄山では昨年4月19日に250年ぶりの噴火が発生しましたが、昨年4月27日以降、噴火は観測されていない状況にありまして、ことし4月18日に、噴火警戒レベルがレベル2からレベル1に引き下げられたところでもあります。

次に、(2)の立入禁止区域ではありますが、現在、硫黄山火口周辺の半径おおむね250メートル以内と、硫黄山西側の新たな噴気孔周辺の半径おおむね100メートル以内が立入禁止区域に設定されておりますが、このほか、硫黄山周辺の火山ガス発生区域についても立ち入り規制が継続されております。

次に、(3)の登山道の規制状況ではありますが、立入禁止区域とその周辺を通る登山道の立ち入り規制を継続中であります。

また、(4)の県道の規制状況ではありますが、県道1号(小林えびの高原牧園線)の一部区間の通行どめが継続中であります。

規制の状況については、参考としまして、38ページと39ページに規制図を添付しておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

最後に、3の県の今後の主な対応等についてではありますが、県では、鹿児島県や周辺市町と共同で設置しております霧島山火山防災協議会におきまして、警戒避難体制の整備を推進してまいりますとともに、硫黄山の火山ガス濃度を測

定・監視するなど、火山防災対策の強化を継続していくこととしております。

また、硫黄山の火山活動に起因する河川白濁への対応としまして、引き続き、水質改善対策の検討を進めますとともに、水質監視による情報提供や農業用水確保のための対策に取り組んでまいります。

さらに、県道1号については、通行再開に向けて、県道脇に噴気孔があるため立入禁止区域となっている区間を避け、新たなルートによる道路整備を行うこととしております。

現在、新燃岳、硫黄山の噴火警戒レベルは1になっておりますが、火山活動は継続しておりますので、引き続き、関係部局や関係機関と緊密に連携しながら、必要な対応をとってまいりたいと考えております。

危機管理課からの説明は以上であります。

○日高委員長 執行部の説明が終わりました。

質疑はありませんか。

○来住委員 1つだけ教えてほしいんですが、今、報告がありました硫黄山の関係で、県道1号線の立入禁止区域を避けて、新たなルートを予定されているようなんですけれども、具体的には今年度実際に道路が建設されるのか、その概要についてももう少し詳しく報告していただきたいと思います。

○温水危機管理局長 先ほど言いました別紙の参考資料の2をごらんください。39ページになります。

これを横長で見させていただきますと、A、B、C、Eという区間がありますけれども、Eのところは三角形になってございますが、ここの底辺の部分に新しい道路を整備しようという計画で、現在、取りかかっているところであります。

実際には、県土整備部のほうで検討しており

ますが、とりあえず今やれることをやっておこうという考え方で、実際に供用開始ができるかどうかは、そのときの火山の状況等を見て判断することになります。現在、火山活動がある程度落ちついておりますので、ここのエリアに入ることも可能ですから、できるときにできることをやっておいて、その上でまた実際に道路が完成したら、そのときの状況を見て、供用開始するかどうかは判断していく計画であるというふうに聞いております。

○来住委員 具体的に、道路の建設はまだ始まらないわけですか。その予定はどうなんですか。

○温水危機管理局長 国立公園区域になりますので、環境省の手続とかを、事前に進めてはいたとお聞きしているんですけれども、そういう手続面が終われば、あとは専門家の方々のいろんな意見も聞いた上で、慎重に工事に着工して、10月、11月ぐらいまでには、ざっくりとした日程ですけれども、工事を完了させたいといったような意向であるというふうに伺っております。

○来住委員 わかりました。

○坂口委員 具体的には、起点、終点はどのようにいくんですか、予定では。

○温水危機管理局長 起点、終点でいきますと、ちょっとざっくりで申しわけないんですけれども、Eの区間の三角形の底辺のところ、旧道の道路脇のEの隣にあります小さな丸、ここに噴火口ができておりますので、ここからおおむね半径100メートル以内が立入禁止区域になっております。それを避ける形で、この図面でいきますと、底辺に当たる部分が起点、終点となって、ここに道路を直線で整備するというように伺っております。

○坂口委員 写真の見方がわからないんですけ

れど、写真自体の色の薄いところと緑色のところ、これは植生があるところとないところの色違いですか。

○**温水危機管理局長** そのような御理解で結構でございます。

○**坂口委員** 植生は、何か人為的に木が立っていないとかじゃなくて、自然条件的に木ができない区域になるんですか。

○**温水危機管理局長** 私も、先般、現場を見てきたんですけれども、硫黄山の火口周辺部分は植物が育たないような状況になっております。有毒ガスも一部発生したりしておりましたので、そういった影響もあって、ここでどちらかといいますと、土色っぽく見えているところはなかなか植生と申すでしょうか、長い期間で見ますと回復してくるかもしれませんが、現状においては植物が育ちにくいような状況になっているようでございます。

○**坂口委員** 長い期間を見れば回復というのは、ちょっと無責任かなと思うんです。いつごろからこれがはげてきたのかを考えないと、いまだに回復していないと。それはもちろん有毒ガスで、硫化硫黄なんかも植生に致命的な影響を与えるけれど、地下の状況ですね、ちょっと削っただけで、ようやく封じ込めていたものが出てくるとか、そこ自体が有害なものを持っているとか、そうすると土捨て場から何から今度は考えなきゃだめなんですよ。

そして、これは余りにも荒っぽいところに、一番短いところに、地元のガス抜きのために、あるいは関連業者のためのガス抜きのために、そういったことだけやろうと。通れるか通れないかはわからないよって、これは余りにも荒っぽい投資のあり方じゃないかなと思うんですね。物事は費用対効果、そして安定・継続というも

のが判断できないと、そう簡単にやっちゃいかん。

ここは、地下からガスが出たりしたときはどうするんですか。利用できなきゃだめですよ、抜いても。

○**温水危機管理局長** この道路の建設に当たっては、掘削じゃなくて、盛り土で構造的に道路をつくるといったようなことで聞いておまして、掘削等があれば、おっしゃるとおり、いろいろとガスが発生する可能性とかは避けられないと思いますので。ただ構造的な面で見ても、ここは盛り土で整備ができるということで、このエリアにおける道路の整備を計画されたというふうに伺っております。

○**坂口委員** それで地下のいろんなことには対応できるけれど、問題は、さっき言われたように——僕はそこところは盛り土、切り土、両方要ると思ったんですけれども、まあ、勾配なんかをどうやるかわからんけれどですね。そういったことでそちらの心配が仮にゼロとなればだけれど、やっぱり硫化ガス、それで交通どめをやっているわけですから、そこら辺はもうちょっと慎重にやるべきじゃないかなと。

五、六百メートルの投資で済む、それが1キロも要るとなれば費用もかなりかかるけれども、使えないような可能性があることを想定しながら、ここに投資していくというのは余りにも乱暴じゃないかなと。せめて、専門家と言われる人たちに、この工法とこの場所だったら大丈夫だよというのをまずもらってから、そういったものを見通してから投資しなきゃ。これは県土整備部のことかもわからんですけれども、ここで報告されたから、そこらは慎重を期してほしいと思うんですね。

○**温水危機管理局長** 今、委員がおっしゃった

ところは、非常に重要なところだというふうに我々も認識しております。

実は、危機管理局が全体のまとめ役をしておりますので、全般的な取り組みの内容ということで、概要説明をさせていただいたところであります。実際に施工するのは県土整備部になりますので、ただいまいただいた御意見も含めまして、部局横断的に連携をしながらしっかり取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

○坂口委員 くどくなりますけれど、つくって使えないというようなことじゃ、こんなばかな話はないわけで、そこらはしっかり見通して、自然現象相手に完璧なものというのは見通せないでしょうけれど、ぜひやっていってほしいと思いますね。

○日高委員長 ほかにありませんでしょうか。

○坂口委員 その他でいいですか。これは所管がどこになるかわからないんですけれども、総務部が財政を握っているということでだけれど、先日の例の肉づけ予算関連とか、油津のファーストポートとか、これはいいかげんな記事なんですか、それとも中身の的確に把握されている記事なんですか。

僕らは全く、これはいいかげんなことを書いたなというのか、これは資料つきの出元でかなり正確な情報だぞというのか、その判断すらできない。まさかあり得ないとは思うんですけれども、合っていたとしたらですよ、執行部としてもこれには当然えっと思われたでしょうから。かなりのことをその後調査されてきているというのか、解析されてきている。それはまずどうなんですか、あの記事は信頼できるんですか。

○吉村財政課長 今、委員から御指摘のあった件ですけれど、3件ほど具体的な事業とあわせ

て上がっております。内容につきましては、うちが検討して、今週金曜日に議会運営委員会で御報告する予定でした議案の具体的内容にはほぼ近いものでございます。

○坂口委員 ほぼということは、間違っているところもあるということか。

○吉村財政課長 間違っているというか、例えば移住者に対する支援について、県単事業も検討しております。その中で、一部マスコミの報道には関西圏の分を県単で見るというふうに書かれておりましたが、県の単独事業ではもっと広い範囲を対象にしたいというふうに考えておりましたので、一部正確でない部分もございません。

○坂口委員 全体を把握していない部分もありますということで、その中に含まれていることじゃありますよね、エリア拡大で、なかったところへ入れれば。これは正しいと判断すべきです。もし、間違いだったら、県は徹底してこのことを県民に知らせるべきです。あんないいかげんな記事を書いたぞということで。そのところをひとつ早急に検討する必要があるというふうに思った。

今話を聞くと、正確なものが抜けているとしか思えない。肉づけ予算ですよ。知事は公約をして、当選してきた。我々も公約をして、当選してきた。これから6月の肉づけに向けてのお互いの考え方をすり合わせていく、あるいは協議していく作業のさなかというか、6月議会で初めて決着するんですよ。

それをやられたこととか、さまざまにあることと、昔からずっとこれは議運の日の朝の新聞でこういうこと、あるいは前日のテレビでこういうことが起こってきて、その都度、頭を下げている。去年なんて、都城の問題では、知事自

身が3度も4度も頭を下げている。何のために頭を下げるのかと。頭を下げさせるのが我々の目的じゃなくて、是正させたい、そういう過ちを犯させないようにするのがチェック機関の役目なんです。

だから、そんなのをずっと振り返ると、議会は余りにもなめられているなど。この前の新聞の投書にもあったけれど、議会無用論、追認機関論、これは全く本当だなど、我々は反省をしなきゃいかんなどということに立っているんです。

だから、こういった疑問、憤り、どこから漏れて、何が間違っていたのか。たまたま記事の中身を努力によってつかまれたということじゃ納得できないと思うんです、その都度、その都度。しかも新聞は間違っただけで書いたら致命的ですよ。こんなにメディアのあり方というものが変わってきた中で、本当に生き残りをかけて、各社しのぎを削っているわけです。だから、僕はあえて、さっき言われたような、一部正しくないみたいな部分があるなんていうことは、絶対に出さないと思うんです。

そこらも含めて、我々が今、執行部に対して何を求めているかというのは、的確な事業をやれというのは当然のこと、これは言わなくても当然。その他に、議会と執行部との二元代表制で、あなた方は予算を編成する権利を持っているけれど、予算を支出させる権利というのは我々が持っているんだということ、そこを頭に置きながら、胸に刻みながら、本当に大切な事業なら、議会がこの中の問題点を指摘して、予算が通らなかつたらどうしようとかいうことで、まず初めに議会に丁寧な説明をやるべきです。そして、初めてそれを明かすのは議運の場です。議長がいかにかどうやろうとも、議運が「うん」と言わなかつたら、開会ベルさえ押せないとい

うこと。そこは魂を入れておかないと、本当に県民に責任を果たせないことになりますよ。

この次の委員会では、どういうルートで漏れてしまったのか、誰がやったのか、それは意図に反したことなのか、思いのとおりだったのか、そこらも含めて報告を願いたいということをお求めおきます。これは委員に諮って、委員長からも求めてほしいです。

○日高委員長 それでは、委員の皆さんに諮りたいと思います。先ほどの報告を求める方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○日高委員長 それでは、先ほどの意見でございますけれども、この記事に関して、どこがどこかという報告を求めたいと思います。よろしくをお願いします。

○武田総務部長 今、坂口委員から御指摘いただきましたように、今回、一部報道されました6月補正予算の内容につきまして、議会の提出前に、また説明する前に出たということにつきましては、本当に適切に情報管理をすべき立場であり、また内容であったんですけれども、そういうことが報道されたことにつきまして、本当にまことに申しわけなく、またおわびを申し上げたいというふうに思っております。

また、情報の取り扱いにつきましては、日ごろからコンプライアンスについて、職員にはしっかりと指導しておりましたし、また日ごろから、県議会を初めとしまして、県民の皆様方の県政に対する信頼を損なうことのないように、いろんな機会でご指導してきたところでございましたけれども、こういうことになって、まことに本当に申しわけないというふうに思っております。

今回の件を踏まえまして、私どもとしては、職員一人一人が業務上知り得た内容、情報の価

値がどういうものかということをしかりと意識する必要があると思いますし、またそういうことに対して適切に対応していくことの重要性については、改めて職員にしかりと指導していきたいと思っておりますし、幹部職員に対しましては、部局長会議等で二役等からしかりとこういうことが今後ないように厳しく指導するなり、綱紀の肅正を図ってまいりたいと思っております。また今、委員長から要望がございましたが、これについてはまた持ち帰ってしかりと検討させていただきたいというふうに思います。

○日高委員長 よろしくお願ひします。

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、以上をもちまして、総務部を終わります。執行部の皆様、お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午前10時35分休憩

午前10時38分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が総務政策常任委員会委員となったところでございます。

私は、このたび委員長に選出されました宮崎市選出の日高でございます。大変重要な委員会であると思っておりますが、この8名でしかりと進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは次に、委員の皆様を紹介させていただきます。

まず、私の隣が、宮崎市選出の脇谷副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、児湯郡選出の坂

口委員でございます。

串間市選出の武田委員でございます。

小林市・西諸県郡選出の丸山委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、日南市選出の高橋委員でございます。

宮崎市選出の重松委員でございます。

都城市選出の来住委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の本田主査でございます。

副書記の浜砂主事でございます。

次に、部長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○渡邊総合政策部長 総合政策部長の渡邊でございます。どうかよろしくお願ひいたします。

総合政策部でございますけれども、業務といたしまして、県総合計画の推進、そういう大きな課題を背負っております。中でも、特に人口減少対策をどのように進めていくのか、さらには長距離カーフェリーの新船建造の問題、あるいは国文祭、芸文祭、そして7年後の国体、そういったものにいかに対応していくのか、そういった非常に大きな課題を抱えている総合政策部でございます。

職員一丸となりまして、課題解決に向けて頑張つてまいりたいと思っておりますので、どうか委員の皆様のお支援、御指導を賜りますようよろしくお願ひいたします。

それでは、座りまして説明をさせていただきますと思ひます。

お手元の委員会資料の1ページをごらんください。

総合政策部の幹部職員の御紹介をさせていただきます。

まず、県参事兼政策推進担当次長の松浦直康

でございます。

県民生活・文化祭担当次長の小堀和幸でございます。

総合政策課長の小倉佳彦でございます。

秘書広報課長の児玉憲明でございます。

広報戦略室長の松野義直でございます。

統計調査課長の長倉健一でございます。

総合交通課長の大東収でございます。

中山間・地域政策課長の日高正勝でございます。

産業政策課長の米良勝也でございます。

生活・協働・男女参画課長の渡久山武志でございます。

交通・地域安全対策監の水口圭二でございます。

みやざき文化振興課長の日吉誠一でございます。

国民文化祭・障害者芸術文化祭課長の坂元修一でございます。

記紀編さん記念事業推進室長の河野龍彦でございます。

人権同和対策課長の磯崎史郎でございます。

情報政策課長の鎌田伸次でございます。

国民スポーツ大会準備課長の岩切喜郎でございます。

最後になりますけれども、県議会担当の総合政策課調整担当主幹の渡辺智裕でございます。

以上でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

それでは、資料の左側のページになりますけれども、目次をごらんいただきたいと存じます。

本日は、目次のⅡからⅤにございますように、総合政策部の組織、分掌事務、当初予算、そしてその他報告事項について御説明をさせていただきます。

委員会資料の2ページをお開きいただきたいと存じます。

総合政策部の組織一覧表を記載しております。総合政策部は、本庁12課、そしてその中に2つの室がございます。そして、下のほうにございますけれども、出先が4機関で構成しております。その中で、アンダーラインのところが、昨年度からの変更点でございます。

資料の中ほどでございますけれども、スポーツ基本法の改正に伴いまして、2023年の佐賀大会から、国民体育大会が国民スポーツ大会に名称変更されますため、今年度から国体準備課を国民スポーツ大会準備課に改称しております。

さらに、国民文化祭・障害者芸術文化祭課を新設したところでございます。これは、来年2020年に開催する国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭の開催準備を円滑に推進するために設置したものでございまして、あわせて記紀編さん記念事業推進室をみやざき文化振興課から移管したところでございます。

なお、これに伴いまして、県民生活担当次長の担当名を県民生活・文化祭担当と改めております。

このほか、総合交通課に、広域交通担当の課長補佐を配置しております。また、産業政策課の産学官連携推進担当を産業人材担当へ名称変更いたしております。

最後になりますけれども、情報政策課におきましては、担当業務の再編によりまして、システム最適化担当及びICT利活用推進担当を統合いたしまして、ICT推進担当としたところでございます。

次に、3ページから6ページにかけては、各課の所管業務を記載しておりますけれども、こちらにつきましては後ほどごらんください。

次に、7ページをお開きください

令和元年度の総合政策部当初予算についてでございます。

総合政策部の令和元年度一般会計当初予算額は、一般会計の表の一番下の合計欄でございますように、133億167万2,000円で、30年度当初予算と比較しまして1億5,285万6,000円の減、率にして98.9%となっております。

また、宮崎県開発事業特別資金特別会計予算額につきましては、その下の表でございますように2,103万4,000円で、平成30年度当初予算と比較して694万5,000円の増、率にしますと149.3%となっております。

次に、8ページをお開きください。

これは、令和元年度の総合政策部に關します主な重点施策関連事業等を整理したものでございます。幾つか御説明させていただきたいと思っております。

大きな1番目でございます未来を担う人財の育成・確保の3つ目になりますけれども、㊦とあります、みやざき地域活性化雇用創造プロジェクト推進費につきましては、産学金労官が連携し、県内企業への就職促進や産業人財の育成等に取り組みまして、県内企業への就業拡大を図るものでございます。

また、下のほうになりますけれども、大きな2の関係人口の創出と観光・交流の拡大でございますが、9ページの一番上の㊧、「二次交通インバウンド対応支援事業」につきましては、県内観光入込客数を増加させるため、交通事業者等と連携いたしまして、宮崎空港等と観光地を結ぶ2次交通の機能強化を図るものでございます。

次に、大きな3番目でございますが、安全・安心な暮らしの確保でございます。

10ページをお開きください

上から3つ目になりますけれども、㊨「地域における人口減少対策促進事業」についてでございますが、これは住民みずからが地域の課題について話し合い、課題解決のための地域戦略の策定ですとか、具体的な取り組みに向けた体制づくり等を支援することによって、安心して住み続けられる中山間地域を目指すものでございます。

最後に、大きな4番目のさらなる発展に向けた力強い産業づくりと交通・物流基盤の充実でございますけれども、2番目の㊩「宮崎県長距離フェリー航路利用促進支援事業」につきましては、長距離フェリー航路の維持・充実のため、スポーツ合宿等の団体利用を促進して、航路運営の安定化や観光の推進を図るものでございます。

目次のほうにお戻りください。

Vのその他報告事項につきましては、今回、宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン（アクションプラン）」の案についてなど、2件の報告事項がございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明をさせていただきたいと存じます。

私からの説明は以上でございます。

○小倉総合政策課長 総合政策課でございます。

資料11ページをお開きください。

その他報告事項、宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン（アクションプラン）」（案）について御説明をさせていただきます。

まず、総合計画の構成でございます。（1）長期ビジョン、（2）アクションプランとございます。この2つで構成されているものでございますが、上の長期ビジョンに関しましては、昨年度の2月定例県議会において議決されたもので

ございます。

内容に関しましては、また後ほど補足をさせていただきますが、令和12年(2030年)の将来像ということで、人口問題、人生100年時代、または科学技術などといった重要課題に対応するための長期戦略や分野別施策の基本的な方向性を示しているものでございます。

また、アクションプランにつきましては、長期ビジョンですとか、知事の政策提案などを踏まえまして、人口減少問題などの対策について、緊急的課題に対応するための4年間——4年間というのは令和元年度、本年度から4年度まででございますけれども、その実行計画でございます。

まず、アクションプラン案の概要についてでございますが、下の表をごらんください。前回のアクションプランが右側に書いてございますが、項目等の比較を記載しているものでございます。

今回のアクションプラン案の概要でございますけれども、まず施策目標に関しましては、安心と希望を育む「みやざき新時代」の実現ということで、未来を築く「人」、発展する「産業」、心豊かな「暮らし」ということで、「人」、「産業」、「暮らし」というそれぞれの分野についての施策目標ということは大きく変わりません。

基本姿勢に関しましては、まず1つ目に人口減少問題への対応を一丁目一番地に持ってきているところでございます。

また、後ほど触れますけれども、4番にございます持続可能な地域づくりについても、SDGsの発想などをもとに、地域づくりに関する分野についての基本姿勢も示した上で、その他の部分については大きく変わる部分はありませんが、今申し上げたものについて少し変更を加

えさせていただきます。

重点施策でございます。前回のアクションプランに関しましては8項目ございましたが、重点課題については洗練化して、特に人口問題など大きな問題については集中的に重点的に取り組むべきというような御意見、また多くあった分野を少し集約すべきという御意見なども審議会等でありましたことから、人口問題対応、産業成長・経済活性化、観光・スポーツ・文化振興、生涯健康・活躍社会、危機管理強化という5つの分野についての重点施策を進めていくという流れになってございます。

全体の構成につきまして、次の12ページで御説明をさせていただきます。

これは、総合計画全体の像でございます。上の時代の潮流、将来推計と予測、本県の特性、こういったものを踏まえまして、長期ビジョンを昨年度策定したところでございます。

特に、時代の潮流の一番下にありますSDGs——これはSustainable Development Goals、持続可能な開発目標ということで、こういった目標も取り入れながら、施策を進めていきたいと思いますということですが、将来推計と予測の総人口の部分についても、2015年推計などが国立社会保障・人口問題研究所等で出ましたので、そういったところも踏まえて、新たに長期ビジョンも改定させていただいたというような中身でございます。

基本目標に関しましては、これもこれまでどおり未来を築く新しい「ゆたかさ」への挑戦というところでございます。目指す将来像につきましても、「人」、「暮らし」、「産業」と、それぞれの分野の目指す将来像を記載させていただいております。

特に、産業の部分についての生産性を高めるというところが、1つキーワードになってくるところかなと考えております。

それを踏まえまして、県づくりの基本姿勢としては8つ、下に書かれております基本姿勢を踏まえまして、長期戦略として5つの長期的視点——人口問題、人生100年時代、グローバル化、科学技術・環境、危機対応、こういった視点を踏まえまして、戦略1から5、先ほどの重点施策の5つの分野と同じものでございますが、まさしくこれがアクションプランのプログラムのそれぞれの重点課題になっていくものでございます。こういったそれぞれの戦略について5つに分類して、長期戦略を進めていくという流れになってございます。

また、分野別施策につきましては、人づくり、くらしづくり、産業づくりという分野別に体系化したものがございます。それぞれの将来像はここに記載されておりますけれども、長期ビジョンにおきましては、体系化したものはそれぞれの施策の基本的方向性について書かれておりますのでございます。

この長期ビジョンを踏まえまして、一番下にありますとおり、アクションプラン、知事の公約などを踏まえまして、長期ビジョンも踏まえましての4年間の実行計画、具体的な取り組みの内容について、それぞれの5つのプログラムに基づいて実施していくという内容になってございます。

具体的な内容につきましては、14ページ、15ページでございますが、構成案について触れさせていただきます。

今、述べましたとおり、5つのプログラムがそれぞれございまして、それぞれ重点項目と取り組みが2つないし4つございます。

まず人口問題対応プログラムですけれども、1つ目の重点項目1の社会減の抑制と移住・U I J ターンの促進は、特に移住・定住の促進ですとか、若者の県内就業・就学機会の確保、こういった取り組みについての内容でございます。

重点項目2としましては、産学官言の連携による地域や産業を支える人財の育成・確保で、キャリア教育の充実ですとか、産業人財の育成・確保についての内容でございます。

重点項目3、地域の暮らしの確保や中山間地域の振興ということで、中山間地域を中心とした、生活に必要な機能の維持・補完ですとか、その地域の振興などについての内容でございます。

重点項目4としましては、本県の未来を担う子どもたちの育成ということで、特に教育の分野での推進といった内容になってございます。

最後でございますけれども、重点項目5、合計特殊出生率の向上に向けた環境づくりということで、子どもを産み育てやすい環境づくりですとか、子育てと仕事が両立できる環境づくり、こういった内容になってございます。

2つ目の産業成長・経済活性化プログラムでございますが、1つ目が本県経済を牽引する成長産業の育成と新産業の創出、特にフードビジネスですとか、イノベーションの創出、こういった内容になってございます。

2つ目が、本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化、特に担い手の育成・確保ですとか、あとスマート農業などの生産性向上、省力化の推進なども含まれてございます。

3、地域経済を支える企業・産業の育成ということで、例えば中小・小規模企業の振興、技術系にすぐれた企業の振興などが中身となっております。

4つ目、資源・エネルギーの循環促進と低炭素社会の実現に向けた取り組みということで、再生可能エネルギーの利用推進などがございます。

5つ目、交通・物流ネットワークの整備と効率化の推進ということで、道路ネットワークですとか、あと交通・物流ネットワークの維持・充実でございます。

次のページ、観光・スポーツ・文化振興プログラムでございます。

1つ目が魅力ある観光地づくりと誘客強化ということで、魅力ある観光地づくり、外国人インバウンドの誘致の強化、例えば2次交通、多言語化など、受け入れ体制の整備・充実などの内容になってございます。

2つ目、「スポーツランドみやざき」の構築と県民のスポーツ活動・交流の促進ということで、スポーツの聖地としてのブランド力向上など、こういった内容になってございます。

3つ目、文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進ということで、例えばユネスコエコパークなどの世界ブランドを活用した地域づくりですとか文化振興、また来年開催されます国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催などの取り組み内容になってございます。

4つ目、生涯健康・活躍社会プログラムということで、1つ目の重点項目が地域における福祉・医療の充実と健康寿命の延伸ということで、福祉・医療人財の育成・確保、地域における福祉・医療の充実などの内容になってございます。

2つ目、生きる喜びを実感し、安心して暮らせる社会づくりということで、例えば障がい者の自立と社会参加の促進ですとか、交通安全、バリアフリーなど、安全・安心な社会づくりな

どの内容になってございます。

3つ目、一人ひとりが活躍できる多様性を持った社会づくりということで、例えば高齢者、女性の活躍推進ですとか、また外国人財の受け入れ・共生に向けた環境整備などの内容もここに含まれてございます。

最後、危機管理強化プログラムでございますけれども、こちらは前回のアクションプランと余り大きく内容は変わっていないところでございますが、1つ目として、ソフト・ハード両面からの防災・減災対策、2つ目として、緊急輸送や救急医療の観点による社会資本整備と適正な維持管理、3つ目、人への感染症に対する感染予防・流行対策強化、4つ目として、家畜伝染病に対する防疫体制の強化という内容になってございます。

こういった5つの重点プログラムに沿って、またそれぞれ部門別、部局別の計画がございますので、こちらに沿って、今後4年間、施策を推進してまいりますところでございます。

11ページにお戻りいただきまして、策定経緯と今後のスケジュールでございます。

まず、長期ビジョンに関しましては、昨年7月に総合計画審議会に総合計画の改定について諮問して、地域別の市町村・県民会議などを経た上で、ことしの3月、2月議会におきまして、長期ビジョン変更の議決を経ているところでございます。アクションプランにつきましては、今年度に入りまして、審議会、専門部会の合同会議ですとか、またあしたになりますけれども、5月28日に答申を受ける予定となっております。

アクションプランにつきましても、案につきまして、6月の定例県議会で議案として提出させていただきますので、具体的な取り組み内容

等につきましては、また6月議会において、詳しく御審議をいただければと思っております。

説明は以上でございます。

○日吉みやざき文化振興課長 それでは、常任委員会資料の16ページをお願いいたします。

宮崎県教育・学術、文化及びスポーツの振興に関する施策の大綱の一部改定についてでございます。

別添の資料として、大綱の改定案をお配りいたしておりますけれども、説明は委員会資料の16ページでお願いしたいと思います。

まず、1、現在の大綱についてでございます。

平成27年4月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正されまして、知事と教育委員会とで構成されます総合教育会議で協議した上で、教育、学術、文化等の施策推進を図るための指針ということで、大綱を策定することとされたところでございます。これを受けまして、本県では、宮崎県総合計画(長期ビジョン・アクションプラン)を踏まえまして、平成27年9月に策定をしたところでございます。

大綱の構成でございますが、そこにございますように、目指す将来像ということで2つ示しております。そして、それぞれに3つの基本方針を設定しているところでございます。

次に、2の改定案についてでございます。

まず、(1)の改定の趣旨でありますけれども、基本的には、目指す将来像や基本方針等につきましては、現在の大綱の内容を受け継ぎながら、昨年策定されました国の第3期の教育振興基本計画、それから本年3月に改定されました宮崎県総合計画の長期ビジョン、それから改定中のアクションプランを踏まえまして、見直しを行うものでございます。

次に、(2)主な改定の内容でありますけれども、

①でございますが、基本方針1-1の将来世代の育成促進、この中で労働市場の構造ですとか、職業そのものが抜本的に変わることが予測されます超スマート社会(Society5.0)の到来を課題として追記いたしますとともに、持続可能な社会の実現に向けた教育の充実に取り組むことを盛り込んでおります。

また、②でございますが、基本方針1-2、産業人財・地域人財の育成促進の中では、産業人財育成に取り組む枠組みとして、産学官金連携から産学金労官言連携へと表記を改めまして、労働界ですとかマスコミも含めて、一丸となって取り組むこととしております。

次に、③でございますが、基本方針2-3の地域への誇りや愛着(郷土愛)の醸成の中で、郷土への誇りや愛着を高めるために、実践・充実すべき取り組みをふるさと学習ということで記載しております。

(3)が今回の大綱の期間でございますけれども、令和元年度から令和4年度までの4年間としております。

それから、3の改定のスケジュールでございますが、昨年度10月以降、教育委員会と調整や協議を行ってきたところでございまして、その後、総合計画の長期ビジョン、アクションプランの案、こういったものとの整合性を踏まえながら、原案を作成したところでございます。

本年度になりまして、5月16日に総合教育会議を開催したところでございまして、6月に改定を行って、公表してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○日高委員長 執行部の説明が終わりました。

質疑はございませんでしょうか。

○丸山委員 1点だけお伺いしますけれども、

要望も含めてなんですが、本当に人口減少問題というのが一番大きな課題だと認識しているものですから、14ページの中で重点項目を掲げていただいているんですが、重点項目の5番の中に、合計特殊出生率の向上と書いてあるんですが、マジックみたいな数字になってしまうというのを思っています。

母数が変わるとよくなったりするものですから、できれば出生数もしっかり捉えてもらいたいと思っています。そうしないと結局率は上がっても数はどんどん減ってしまうということを現実問題として感じているので、それをしっかり審議してみたいなと思っているものですから、その辺もしっかり取り組むことは余地があるのかどうかだけ、教えていただけたらと思います。

○小倉総合政策課長 丸山委員が御指摘のとおり、出生数そのものを議論しないと、人口減少の問題、数としての議論に直結しないんじゃないかというような御意見があるのも承知しております。

全国的にも、これは厚生労働省の基準の中でも、基本的には合計特殊出生率が基本的な指標となっておりまして、そこが全国的にも都道府県で区別されて、議論をされてきているところでございます。

今後、いろいろと御審議の中で議論させていただければと思いますけれども、出生数そのものを目標値に据えることになると、女性が産む数を絶対的な数字として目標にしないといけないということで、それ自体が大きな目標になってくると、要するに何人産まなければならないとか、クリアをするべき問題が多少デリケートな部分もあるというような御意見も聞いております。

そういったところもございまして、それら

の課題も含めながら、いろいろと御審議を今後していただければと思います。

○松浦総合政策部次長(政策推進担当) 御指摘のとおり、この問題は非常に重要なことだと思っております。推計をやりますと、人口そのものが減っていくという中で、出生数を目標にしようとする、下がる数値の目標ということになっていきますので、なかなかイメージとして、このレベルでいいんだろうかというところがつかみにくいのが1つございます。

だから、率だけを考えればいいのかということでは決してないと思っております。下がっていく中でも、それをどうやってとどめていくのかという観点での取り組みや、そういったところについて市町村と一緒にやっていくというようなことは当然必要だと思っておりますし、また出生率そのものも市町村によってばらばらという状況もありますので、そういったところも含めて、数というところを十分意識しながら、どうやってやっていくのかというところについては、我々としてもしっかり考えていく必要があると思っております。

○武田委員 関連といいますか、本当に人口問題は一丁目一番地ということで、この中で合計特殊出生率を上げるということはもちろんなんですが、もう一つの原因として、結婚をする方々の減少というのが大きな問題じゃないかなと。ここに載っていませんけれど、少し前までは一人っ子が多かったような時代もあったと思うんですが、最近、うちの田舎の串間のほうでも、2人、3人、4人というところが結構多いんですよ。うちも3人なんですけれど、4人とか5人という方が保育園、小学校で、結構今多いんですよね。

だから、出生率は串間も1.9以上あると思うん

ですが、まず結婚をしていただかないと。第3子、第4子誕生時にいろいろな補助があったりというのもいいんでしょうけれど、母数をふやしていかないと、なかなか数がふえない。だから、そこを押しえるためには、結婚を促す政策が必要ではないかなと。

U I J ターンとか移住とかの施策の中で、宮崎という地方に来てもらうためには、何が一番大事かなといつも考えているんですが、ある程度の収入と社会保障といますか、確かにある程度大きな企業でしたらあるでしょうけれど、本当に地場産業の中小零細企業はなかなか。今、人手不足になっていますけれど、実際に300万とか400万の年収があって、退職金があって、ボーナスがあってという企業は企業全体の数から見ると本当に少ないんですよ。

そこのところを何とか持ち上げていって、宮崎に帰ってきて、もちろん都会並みの給料はもらえないけれど、半分であっても十分暮らしていける。確かに、保障も充実しているという産業化をしていかないと、アルバイトとかパート募集はいっぱいあるんだけど、正職員という形での募集が少ないのではないかという思いがあるので、そのあたりの施策をこれから一緒になって進めていかないといけないと思うんですけれど、そのあたりはどうでしょうか。

○小倉総合政策課長 武田委員がおっしゃるとおり、確かに人口減少、我々の目標とするところでは、特に若年層の人口減少を補うための社会減を何とかしなきゃいけないというところの対策がまずあって、そういったところが人口をキープするというところで、絶対的な若者世代の維持、それによる出生数の向上、こういったところが非常に大きな目標になってくるころかなと思います。

それに向けて、まさしく人口問題対応プログラムの中で、出生数も含めた社会減対策、重点項目の1にも書いておりますけれども、そこをより循環して、残ってもらうように教育の段階からやる、仮に外に出たとしても帰ってきてもらうというところで、宮崎に根づいて、子供の出生数をふやしてもらうと、この循環をうまくさせていくために、あらゆる施策を動員していくと。

委員がおっしゃるように、産業の付加価値化、これも非常に大事な問題です。プログラムの2ですとか3、こういったところで観光ですとか、特に小規模企業の付加価値の向上というところも非常に大事でして、人口減少する中で、いかにICTなどを活用して、県民所得を下げないように、逆に上げていくにはどうしたらいいかということも非常に大事になってくると。そういった施策を総動員しながら、アクションプランを進めて、人口減少問題を何とかしていきたいと考えております。

○渡邊総合政策部長 武田委員から、結婚しない人がふえてきているというお話がございました。私、以前、こども政策の担当課長をしていた時代がございまして、そのときもとても大きな問題だなということで、みんなでいろいろ議論をしていたところでございます。

そういう中で、いろいろアンケートとかをしますと、なぜ結婚しないのか、それは子育てが非常に大変だとかいったネガティブな意見を子供さんたちが持っているということがわかったものですから、子供を育てて家族を持つというのがどれだけ幸せなことであるのかといったことに関するエッセーとか、子供との触れ合いの写真を募集して、それを展示、表彰するとか、そういうことを初めとして、少しでも結婚に向

けての機運を盛り上げていく取り組みは福祉保健部サイドで進めているところがございます。

福祉保健部サイドで、そういう子供を産み育てやすい環境づくりを進めていくことが1つ大事だと思いますし、もう一つは、何よりもお金とといいますか、生活をしていく、そういう財政的なことももちろん必要でありますので、そのためにもフードビジネスを進めていくとか、成長期待産業を核とした施策も進めていく、そういうことを両輪として、少しでも合計特殊出生率を上げることももちろん踏まえつつ、そして実際に生まれてくる子供さん方が少しでもふえていただけるような、そんな取り組みをしてまいれたらいいなと思っております。

○高橋委員 アクションプランとみやぎ文化振興課の大綱の全体的なことなんですけれど、これは行く行くは県庁ホームページにアップされていくと思うんですが、ということはあらゆる県民に見てもらおうということですよ。

要は、わかりやすさが大事であって、例えば16ページの大きな2番の(2)の①、たまたま私はこの前見たから知っているんだけど、Society 5.0なんていうのは全然わかりませんよ。人間らしい社会ということらしいですけど、狩猟から始まって、農耕、工業、情報社会、今度は人間らしい社会ですよという、5つ目の社会になるという意味を私はたまたま知ったけれど、こういったところは具体的にわかりやすく表記されるんですよ。

○小倉総合政策課長 文化振興課の大綱もそうされるとは思いますけれども、アクションプランにつきましても、改定をした後の県民に対する広報、いかにわかりやすく知っていただくが大変重要だと思っております。前回のアクションプランにつきましても、改定後にマスコット

キャラクターの「みやぎ犬」などを活用して、少し漫画風にわかりやすく、本当に子供からお年寄りまでわかりやすくする——おっしゃっており、Society 5.0、なかなか周知されている用語かどうか非常に怪しいところもありますので、そこをわかりやすくかみ砕く、具体的にどういうことを目指すのか、具体的に何をやっていくのか、そういったところをわかりやすく伝えるようなパンフレットですとか、ホームページでの公表などもやっていきたいなと思っております。

○高橋委員 わかりやすくつukらないといけないことほど難しいと思うんですけど、いろいろと工夫して、県民に周知できるようにお願いしたいと思います。

○脇谷副委員長 単純な話なんですけれども、まず長期ビジョンについては、スパンは10年ごとなんでしょうか、それとも20年ごとなんでしょうか。そして、アクションプランについては4年ごとというふうに行っているんですけど、長期ビジョンとアクションプランが同じような1冊として出てくるのかどうかちょっとわからないんですけど。

○小倉総合政策課長 11ページをお開きいただければと思いますけれど、あくまで長期ビジョンというのは2030年、令和12年の将来像を描く、時代の潮流などを踏まえながら、随時改定などもされていきますけれども、基本的には2030年の将来像に向けた具体的な目標などが記載されているものでございます。

アクションプランにつきましては、知事の政策提案などもございますし、時代の潮流なども踏まえて——今回もICTですとか、外国人の活用など、いろんな要素が含まれています。その辺を踏まえながら、4年ごとに改定をしてい

くもの、あくまでアクションプランの目標につきましては令和4年度までという中身になってございます。

長期ビジョンが改定するたびに、アクションプランにつきましても4年毎の改定ですけれども、おっしゃるとおり、長期ビジョンにつきましても、いろいろな変化を踏まえて逐次修正をしていく、最終的な目標は2030年というところでございます。

○脇谷副委員長 それと、13ページなんですけれども、アクションプランの安心と希望を育む「みやざき新時代」の実現の下の方に、「人」、「暮らし」、「産業」とおっしゃいましたけれど、このときは「人」、「産業」、「暮らし」と順番が逆になっているんですが、これに関しても特別、横並びにしているから順番はばらばらでもいいということなんですか。

○小倉総合政策課長 基本的には、「人」、「暮らし」、「産業」も「人」、「産業」、「暮らし」も、何か大きな変化があって、こういう並びかえをしているわけではありません。ただ、「人」というのが一番、まさしく人口減少問題、プログラムの問題でもありますとおっしゃるとおり、非常に大きな問題でありますので、「人」が一番最初に来るのかなというふうに思います。

それを踏まえて、さまざまなインフラ整備ですとか、産業の活性化、プログラムの中身に応じてというところもあるかもしれませんが、その順番については特に何かこだわりがあるということではありません。

○松浦総合政策部次長(政策推進担当) この順番について、長期ビジョンについては通常の方で、「人」、「暮らし」、「産業」という中で、どういう社会をつくっていきましょうというところで、将来像を見ていくということなの

で、順番としては「人」、「暮らし」、「産業」としてありますが、アクションプランの中でプログラムを構成していくときの順番として、見ていただきますように、最初が人口減少問題の対応、それからその次が産業関係、それから観光関係という順番になっていますので、一応この順番に合わせた形の並びにしたという意味でございます。

○脇谷副委員長 もう一点、16ページなんですけれども、先ほど産業人財・地域人財の育成促進関連につきまして、今までは産学官金連携から産学金労官言ということで、言をちらっとマスコミとおっしゃいましたけれども、マスコミということでの言でよろしいかということと、あと産学金労官言、ちょっと順番が言いにくいんですけど、これはこれで統一されるということなんですか。

○小倉総合政策課長 産学金労官言の言は、基本的にマスコミを想定しています。マスコミに限らず、いろんな情報発信というのが社会減対策、いろいろ若者に情報を伝えるということが非常に大きな施策の主要な部分になってございます。特に、東京に出ていった方で宮崎に戻ってきてもらうための、いろいろな情報発信をマスコミですとか、いろんな書籍などもあるかなと思いますけれども、そういったところへ伝えていくことが大事であるかなと思います。

それに、今は産業人財育成という部分を特に中心に、こういう言という言葉をあえて加えさせていただいているところもあります。そうでない部分もあるかなと思います。それは物に応じて、労があったり、言があったりはするところがあります。

○日高委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、以上をもちまして総合政策部を終わります。執行部の皆様、お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午前11時25分休憩

午前11時28分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が総務政策常任委員会委員となったところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました宮崎市選出の日高でございます。本委員会は本当に重要な委員会と思っておりますので、この8名でしっかりと進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が、宮崎市選出の脇谷副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、児湯郡選出の坂口委員でございます。

串間市選出の武田委員でございます。

小林市・西諸県郡選出の丸山委員でございます。

続きまして、右側ですが、日南市選出の高橋委員でございます。

宮崎市選出の重松委員でございます。

都城市選出の来住委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の本田主査でございます。

副書記の浜砂主事でございます。

次に、会計管理者の御挨拶、そして幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○大西会計管理者 会計管理者の大西でございます

ます。どうぞよろしくお願いいたします。

会計管理局におきましては、県の各部局が取り組みます事業の円滑な遂行を支えるべく、適正な会計事務の確保に努めてまいります。日高委員長を初め委員の皆様のお指導をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

座って説明をさせていただきます。

お手元の総務政策常任委員会資料をごらんください1ページでございます。

初めに、会計管理局の幹部職員を紹介させていただきます。

まず、会計管理局次長の佐藤領子でございます。

会計課長の松元清春でございます。

物品管理調達課長の川上清でございます。

次に、会計管理局の組織及び業務概要についてでございます。

資料の2ページをお願いいたします。

会計管理局は、会計課と物品管理調達課の2課体制となっております。会計課におきましては、総務・会計支援担当以下6つの担当、物品管理調達課におきましては、2つの担当を置いております。

それぞれの業務内容につきましては、それぞれの担当ごとに記載しておりますとおり、会計課におきましては、本庁及び出先機関職員の会計事務支援や現金の支払い及び収納、支出命令書等の審査など、物品管理調達課におきましては、物品の管理、使用状況等の指導・検査や、本庁及び宮崎地区の物品の調達などの業務を行っております。

3ページをお願いいたします。

会計管理局の予算の概要についてでございます。

令和元年度の当初予算額は、上の表(1)当

初予算額の (款) 総務費にありますとおり、5 億 6,155 万 1,000 円であります。このうち、中ほどにあります (目) 一般管理費 3 億 5,800 万円余は、職員の人件費であります。

また、その下の (目) 会計管理費 1 億 7,300 万円余は会計課の予算、その下の (目) 財産管理費 2,900 万円余は物品管理調達課の予算でございます。その主なものにつきましては、(2) 予算の概要の表に記載のとおりであります。財務会計システム運営管理費、あるいは物品調達システム運営費等でございます。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○日高委員長 会計管理局の説明が終わりました。

質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは次に、人事委員会事務局長の御挨拶と幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○村人事委員会事務局長 人事委員会事務局長の吉村でございます。よろしくお願いたします。

人事委員会は 3 名の委員で構成されておまして、地方自治法や地方公務員法に基づきまして、専門・中立的な立場で人事行政に関する業務を執行しております。

私どもは、その事務局としまして、しっかりとその責任、役割を果たしてまいりたいと考えておりますので、日高委員長を初め委員の皆様方には、御指導よろしくお願いたします。

それでは、座って説明させていただきます。

常任委員会資料の 1 ページをお願いいたします。

まず、事務局の職員でございますけれども、

私の隣から、総務課長の穴見誠でございます。

職員課長の有村隆でございます。

それでは、2 ページをお願いいたします。

人事委員会事務局の組織についてであります。

人事委員会に総務課と職員課がございまして、総務課に総務担当と任用担当、職員課に給与担当と審査担当がそれぞれ置かれておまして、職員数は事務局長以下 15 名であります。

3 ページをおめくりください。

事務局の担当ごとの分掌事務でありますけれども、主なものとしまして、総務課任用担当において、職員の競争試験や職員の選考に関すること、職員課給与担当において、給与に関する報告及び勧告に関すること、審査担当において、職員の不利益処分についての審査請求の審査に関することなどです。

4 ページをお願いいたします。

令和元年度の当初予算の概要であります。当初予算額は 1 億 4,241 万 1,000 円です。

内訳としまして、委員会費 688 万 7,000 円が、人事委員 3 名の報酬と、人事委員会の開催や活動に要する経費です。

また、事務局費 1 億 3,552 万 4,000 円が、事務局職員の人件費のほか、採用試験の実施に要する経費、給与などの勤務条件の調査研究に要する経費などです。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○日高委員長 人事委員会事務局の説明が終わりました。

質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、以上をもって会計管理局及び人事委員会事務局を終わります。執行部の皆様、お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午前11時36分休憩

午前11時38分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が総務政策常任委員会委員となったところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました宮崎市選出の日高でございます。大変重要な委員会だと思っておりますので、この8名でしっかりと進めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が、宮崎市選出の脇谷副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、児湯郡選出の坂口委員でございます。

串間市選出の武田委員でございます。

小林市・西諸県郡選出の丸山委員でございます。

続きまして、右側ですが、日南市選出の高橋委員でございます。

宮崎市選出の重松委員でございます。

都城市選出の来住委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の本田主査でございます。

副書記の浜砂主事でございます。

それでは、監査事務局長の御挨拶、幹部職員を紹介並びに所管業務の御説明等をお願いいたします。

○高林監査事務局長 監査事務局長の高林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

監査事務局におきましては、監査委員監査が円滑に行われますよう努めてまいりたいと考え

ておりますので、日高委員長を初め委員の皆様には御指導をよろしくお願いいたします。

それでは、座って説明をさせていただきます。

最初に、事務局職員を紹介させていただきます。

常任委員会資料の1ページ、(2)監査事務局役付職員をごらんください。

私の左隣が、監査第一課長の松原でございます。

その左隣が、監査第二課長の岡田でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

次に、資料の上のほうの(1)監査委員に記載しておりますとおり、監査委員は、識見を有する者から選任された緒方文彦監査委員と安樂健一監査委員、議員のうちから選任された徳重忠夫監査委員と渡辺創監査委員でございます。

なお、代表監査委員には、緒方文彦監査委員が選任されております。

次に、資料の2ページをお開きください。

監査委員の補助機関であります監査事務局の組織と分掌事務でございます。

事務局は、2課5班体制で、職員は19名となっております。

下の表にありますとおり、監査第一課では、監査のほか、普通会計の決算審査及び財政健全化審査等に関することを所管しております。

また、監査第二課では、監査のほか、公営企業会計の決算審査及び経営健全化審査等に関することを所管しております。

次に、3ページをごらんください。

当事務局の予算の状況でございます。令和元年度当初予算額は、一番上の段の(款)総務費として2億1,790万4,000円となっております。

このうち、上の段の(項)総務管理費は、外

部監査に要する経費でございます。また、下の段の(項)監査委員費は、監査委員及び事務局職員の人件費及び運営費でございます。

最後に、4ページをお開きください。

今年度の監査等の実施計画でございます。先ほど御説明いたしました4名の監査委員によりまして、地方自治法等に基づき、ごらんのような監査等を実施することとしております。

説明は以上でございます。よろしく御説明いたします。

○日高委員長 監査事務局の説明が終わりました。

質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは次に、議会事務局長の御挨拶と幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○片寄議会事務局長 議会事務局長の片寄でございます。

議会事務局におきましては、4月1日付の人事異動によりまして、合計12人の職員が異動いたしました。

引き続き、県議会の円滑な運営のため、職員一丸となり取り組んでまいりますので、日高委員長を初め委員の皆様方には御指導方よろしく御説明いたします。

それでは、座って説明をさせていただきます。

まず、職員の紹介をさせていただきます。私の隣からでございます。

事務局次長の和田括伸でございます。

総務課長の藤山雅彦でございます。

議事課長の齊藤安彦でございます。

政策調査課長の日高民子でございます。

どうぞよろしく御説明いたします。

次に、お手元の委員会資料で、事務局の組織

と業務概要等につきまして御説明いたします。

1ページをお開きください。

議会事務局の組織でございますが、局長、次長のもと、総務課、議事課、政策調査課の3課6担当、32名の職員体制となっております。

2ページをお願いいたします。事務局職員の名簿であります。

右側の3ページをお願いいたします。各課の主な事務分掌を掲載しておりますが、説明は省略をさせていただきます。

4ページをお願いいたします。事務局の令和元年度予算の状況であります。

まず、(1)歳入であります。今年度は財産収入と諸収入で、合計424万9,000円を見込んでおります。このうち財産収入につきましては、議員寮の宿泊費の収入が含まれております。

次に、(2)歳出でございます。今年度は、議会費が7億5,381万5,000円、事務局費が4億870万4,000円、歳出総額は11億6,251万9,000円で、対前年比103.2%となっております。

5ページをお願いいたします。歳出予算の主な内容についてでございます。

まず、議会費であります。これは議員の皆様様の報酬を初め、本会議や各委員会の開催などに要する経費でございます。

最後に、6ページをお願いいたします。事務局費であります。

これは、職員の人件費のほか、県議会の広報経費や会議録の印刷、議会棟及び議員寮の維持管理などに要する経費でございます。

説明は以上でございます。

○日高委員長 議会事務局の説明が終わりました。

質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、以上をもって監査事務局及び議会事務局を終わります。執行部の皆様、お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午前11時46分休憩

午前11時47分再開

○日高委員長 それでは、委員会を再開いたします。

5月21日に行われました委員長会議の内容について、御報告をさせていただきたいと思いません。

委員長会議におきまして、お手元に配付の委員長会議確認事項のとおり、委員会運営に当たりまして留意事項等を確認いたしました。

時間の都合もありますので、主な事項についてのみ御説明をさせていただきます。

まず、1ページ目をお開きください。

(5)の閉会中の常任委員会についてですが、定例会と定例会の間に原則として1回以上開催し、また必要がある場合には適宜委員会を開催するという内容であります。

次に、2ページをお開きください。

(7)の執行部への資料要求につきましては、委員から要求があった場合、委員長が委員会に諮った後、委員長から要求するという内容でございます。

(8)常任委員長報告の修正申し入れ及び署名についてであります。

本会議で報告する委員長報告について、委員会でその内容を委員長一任と決定した場合、各委員が修正等の申し入れを行う場合には委員長へ直接行うこと、そして報告の署名は委員長のみが行うこととするものであります。

(9)のマスコミ取材については、取材は原

則として採決等委員協議を含めて記者席で行わせるという内容でありまして、委員会は採決等も含め原則公開となっております。

次に、3ページをお開きください。

(12)の調査等につきまして、ア、県内調査、イ、県外調査、ウ、国等への陳情と分かれております。

アの県内調査についてであります。4点ございます。

1点目は、県民との意見交換を活発に行うため、常任委員会の県内調査において、県民との意見交換を積極的に行うというものです。

2点目は、調査中の陳情・要望等については、委員会は内部審査機関であり、対外的な権限を持つものではないため、後日、回答する等の約束はしないというものであります。

3点目は、委員会による調査でありますので、単独行動による発着はできる限り避けるというものであります。

4点目ですが、調査先は原則として県内の状況把握を目的に選定されるものですが、県内での調査先の選定が困難であり、かつ県政の重要課題に関して特に必要がある場合には、日程及び予算の範囲内で隣県の調査ができるというものであります。

4ページをお開きください。

(15)の委員会室におけるパソコン等の使用についてですが、詳細は10ページにありますので、後ほど御確認ください。

そのほかの事項につきましても、目を通していただきたいと思います。

皆様には、確認事項等に基づき、委員会の運営が円滑に進むよう御協力をお願いいたします。

確認事項等について、何か意見はありませんでしょうか。

○高橋委員 3ページの今の県内調査、県民との意見交換、最近やったところがありますか。委員会で聞いたことがない。何年か前、1回はあるよ、議会改革をやったときに。あのころはたしか2泊していた。やったかどうかだけ、確認します。

○日高委員長 これ、どうでしょうか。

〔発言する者あり〕

○坂口委員 以前は各土木事務所を訪ねて、地元の首長と議会代表みたいな人たちと意見交換をやりよったけど、これは物々しい、仰々しいということで、むしろこれはやらないと決めなければ、意見交換は。

○高橋委員 議会運営委員会でまたやりましょう。何か議論が始まりそうですから。

○日高委員長 わかりました。

次に、今年度の委員会調査など、活動計画案についてはお手元の資料のとおりでございます。

活動計画案にありますとおり、県内調査を7月に、県外調査を10月に実施する予定であります。調査先について、皆様から御意見を伺いたいと思います。

参考までに、お手元に資料として、過去5年間の総務政策常任委員会の調査実施状況と、県内調査・調査先候補の概要を添付いたしております。

また、県外調査につきましても、何か御意見、御要望等がございましたら、あわせてお出しただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前11時53分休憩

午前11時56分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

県内調査及び県外調査の日程、調査先等につ

きましては、先ほどの意見を踏まえて、正副委員長に御一任いただくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 ありがとうございます。それは、そのようにさせていただきます。

その他で何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 よろしいでしょうか。

それでは、ほかに何もなければ、本日の委員会を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

午前11時56分閉会

署 名

総務政策常任委員会委員長 日 高 陽 一